

会議録

名 称	川口市交通安全対策協議会
日 時	令和7年7月23日（水） 午後2時00分～3時00分
会 場	第一本庁舎6階 601大会議室
出席者 （会長に ◎、副会 長に○）	（委 員）◎石原美知子、○中山久仁夫、齊藤敦史、中原栄次、 原島潔、竹田茂、平田清武、土屋悌一郎、矢作知久、荻谷敏宏 （幹 事）石藤太郎、高花仁、菊地栄一、道路街路課長代理鎌田邦夫、 指導課長代理小川敏明 （事務局）松本部長、二見次長、山田補佐、清水補佐、小野補佐、 妹尾主査
概 要	1 開会 （事務局）令和7年度第1回川口市交通安全対策協議会を開会する。 2 委員、幹事の紹介 3 会長挨拶 （会 長）川口市の交通死亡事故状況について、今年の1月から6月までの交通事故死者数は1人と、昨年の1月から6月までの3人から比較すると減少した。昨年は交通事故死者数が多く、特別対策地域にも指定されるという大変な1年であった。昨年は7月以降に交通死亡事故が多く発生したことから、気を緩めることなく、これ以上の交通死亡事故が発生しないよう、引き続き啓発活動を実施して参りたい。 報道などでは、自動車が歩行者に突っ込む事故や、逆走による事故、そしていまだに飲酒運転による事故などが報じられ、被害者側としては本当にただ巻き込まれただけという不運な状況がほとんどである。 交通事故防止に向けて、市民一丸となり、川口、武南両警察署、関係各位と一層の連携・協力を保ちながら、交通安全運動の取り組みを推進していきたいと考えている。当協議会が有意義になるよう運営していきたい。 4 議事 （事務局）条例第7条1項により、会長を議長とし議事を進行する。 （議 長）議題1「市内の交通事故状況について」、武南警察署高花交通課長より説明をお願いします。

(幹 事)

本年 6 月末までに発生した交通事故の発生状況について、埼玉県内の交通事故発生状況から説明する。交通事故死者数は 56 人で、昨年と比べ 12 人、27%の増となっている。全国で見ると、埼玉県は、東京、神奈川、大阪、千葉に次いでワースト 5 位で、県内の死亡した人を年齢別で見ると、65 歳以上の高齢者が 31 人と、全体の 55%を占めている。状態別では歩行者が 18 人、32.1%と一番多くなっている。次に川口市内の交通事故状況を説明する。資料 1 ページをご覧ください。1 の交通事故発生状況については、人身事故件数が 511 件、前年比マイナス 65 件、交通事故死者数 1 人、前年比マイナス 2 人、負傷者数 581 人、前年比マイナス 54 人と、人身事故件数、死者数および負傷者数はともに減少している。しかし、負傷を伴わない事故である物件事故件数については、5,216 件、前年比プラス 177 件と増加している。人身交通事故の特徴について説明する。2 の法令違反別発生状況を見ると、安全不確認が 169 人で全体の 33.1%、前方不注視が 65 人で全体の 12.7%と、安全確認の不徹底による事故が多くなっている。資料 2 ページ 3 の年齢層別では 50 代が一番多く、108 人、18.6%、次いで 30 代が 96 人、16.5%、高齢者が 90 人、15.5%、20 代、40 代がともに 89 人で 15.3%となっている。4 の状態別では、四輪車が 239 人で 41.1%、次いで自転車が 178 人で 30.6%となっている。なお、本年発生した死亡事故の発生状況については、5 月 19 日午後 6 時 46 分頃、県道越谷川口線と足立川口線が交差する赤山交差点において、普通乗用車同士が衝突し、車両を運転していた 70 代の女性が亡くなり、また、もうひと方も骨折を負った事故であった。

7 月 15 日から 7 月 24 日まで、夏の交通事故防止運動期間であるが、県重点である「自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールへの遵守」、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、また、川口市重点である「子供と高齢者の交通事故防止」、「自転車の交通ルールの徹底」、「飲酒運転の根絶」の各種対策について、引き続き協力をいただきながら、積極的に取り組みを行って参りたい。各機関・団体の立場において、交通事故抑止活動を推進していただき、川口市から 1 件でも悲惨な交通事故を出さないよう、ご協力を賜りたい。

(議 長) ただいまの説明内容について何か質問等はあるか。

ないようなので、議題 2 「生活道路におけるゾーン 30 プラスの整備について」、事務局より説明をお願いする。

(事務局)「生活道路におけるゾーン 30 プラスの整備について」説明する。資料 3 ページをご覧ください。ゾーン 30 プラスは、平成 22 年に本市で実施した最高速度時速 30km の面的規制を機に、平成 24 年度から全国的に開始されたゾーン 30 の低速度規制に加え、令和 3 年度より実施されている、物理的デバイス等を組み合わせた交通安全対策である。対策実施例としては、資料 4 ページ、5 ページにあるように、路面表示を施すことや、ハンプや狭さくの設置により、自動車の速度抑制を図るものである。埼玉県内では、令和 7 年 3 月末現在で 28 区域の整備が完了しているが、本市では、令和 6 年度に初めて、草加市と合同で実施した。実施区域は、資料 6 ページのとおり、武南警察署管内は、川口市榛松 1・2・3 丁目、新堀町区域の 0.38 km²、草加警察署管内は、遊馬町及びその周辺区域の 0.30 km²で、本年 1 月以降、交通管理者である埼玉県警察本部による速度規制標識、及び道路管理者による路面表示等の工事が順次実施され、3 月末までに整備が完了した。

周知については、広報かわぐち 3 月号、市ホームページに記事を掲載するとともに、実施区域付近の市掲示板 15 か所に資料 7 ページのポスターを掲示した。来年度以降についても、警察から示される計画に沿って、引き続き推進していく予定である。

(議 長) ただいまの説明内容について何か質問等はあるか。

(委 員) 3 の対策内容のところに「交通違反取締」とあるが、ゾーン 30 プラスの実施区域では、取り締まりがどのような形で特別に強化されるのか。また、今回は令和 6 年度に榛松地区で実施されたが、今後ゾーン 30 プラスが実施される予定はあるのか。

(議 長) この質問について、武南警察署高花交通課長より説明をお願いします。

(幹 事) まず、今回実施したゾーン 30 プラスにおいて、一時停止を新設したことを補足しておく。ご質問の取り締まりに関しては、ゾーン 30 プラスの区域において特別に強化するというわけではなく、通学路等、時速 30 キロ規制道路などの危険な場所において、速度抑止のための取り締まりや、一時停止などの交差点関連違反について実施している。以前は、時速 60 キ

口規制の幹線道路などにおいて集中的に取り締まりを実施しているような傾向もあったが、現在は、武南警察署管内においては、幹線道路はもとより、生活道路での取り締まりを強化している。また、交差点関連違反起因による事故が多くなっている分析が出ているため、8月には、さらに取り締まりの強化を予定している。

(議長) ただいまの説明内容について何か質問・意見はあるか。

ないようなので、以上で議事を終了とする。他に何か質問・意見はあるか。

(事務局) 交通安全母の会会長の峯岸委員より、前回の協議会においてお伝えした3世代による交通安全世代間交流事業の実施報告をしていただく予定であったが、本日急きょ欠席することとなったため、その報告を代読する。

前川東小学校の協力を得て、2・3年生を対象に、3時間目の授業の時間に45分間実施した。事前に学校を通じて2・3年生の保護者や学校応援団、地域の老人クラブにチラシを配布し、高齢者15人・保護者19人・児童150人が参加した。内容は、川口警察署の協力を得て、自転車の交通マナーについてクイズ方式で学ぶという方法を取った。さらに、反射材の視認性について、実際に見やすさを比較してもらうなど、子どもだけでなく、参加した高齢者や保護者も楽しみながら学べる内容で実施し、当日参加した先生や大人の方々からも高評価をいただいた。また、冗談を交え、子どもたちを惹き付ける内容で実施していただいた他、制服を着用した警察官や、用意していただいたパトカーと白バイに子ども達はとても喜び、楽しみながら学んでもらえた。

学校の協力が無ければ実施が難しいことから、同じ内容で継続的に実施する事は容易ではないが、今後も機会が得られるよう呼び掛けて参りたい。

(議長) ただいまの報告について何か質問等はあるか。

ないようなので、以上で終了とする。

(事務局) 令和7年度の川口市交通安全市民総ぐるみ大会は、9月27日(土)に開催予定である。会場は、川口市役所第二本庁舎を予定している。

	(事務局) 以上で、令和 7 年度第 1 回川口市交通安全対策協議会を閉会とする。
--	---